



広報

# ふくちやま

平成21(2009)年

1/1・15

12/10

ノーベル賞授賞式でスウェーデン国王から  
メダルを受け取る下村脩さん

(現物はノーベル賞受賞の画像を掲載しておりますが  
著作権の関係でホームページ上では表示できません。)

|                                   |      |
|-----------------------------------|------|
| 市長から新年のメッセージ                      | 2    |
| 福知山千年の森づくり基本計画                    | 3    |
| 特集①                               |      |
| 北近畿タンゴ鉄道(KTR)福知山駅が<br>新しく生まれ変わります | 4~5  |
| 12月定例市議会                          | 6    |
| 特集②                               |      |
| 平成19年度決算                          | 7~10 |
| 監査委員の決算審査意見書(要旨)                  | 11   |
| 2・3・4月毎週土曜日市民課窓口を開庁します            | 11   |

|                          |       |
|--------------------------|-------|
| 2008年あなたが決める福知山市の10大ニュース | 12    |
| 第8回佐藤太清賞公募美術展            | 13    |
| 行政サービスの向上と行政コストの削減をめざして  | 14~15 |
| 武道館の解体および移転に伴うお知らせ       | 15    |
| ふくちねっと                   | 15    |
| 申告はお早めに—所得税・個人住民税—       | 16~17 |
| まちかどウォッチング               | 18    |
| 情報ひろば                    | 19~23 |
| 第20回大江山女子駅伝・鬼っ子マラソン ほか   |       |
| くらしのカレンダー                | 24    |

新年のご挨拶

# 未来に何かつて大きく羽ばたく礎を築く年に

福知山市長 松山正治

新年あけましておめでとうござい  
ます。

皆様におかれましては、希望に満  
ちた清々しい新年をお迎えのことと  
心からお慶び申し上げます。

昨年6月、多くの皆様のご支援に  
より福知山市の第10代市長に就任し  
て、無我夢中で市政に取り組んで半  
年余りが過ぎました。

顧みますと、昨年を表す漢字「変」  
が象徴するとおり、国内外の政治  
経済、社会全般において、良くも悪  
くも変化の多い年であり、私が掲げ  
た「市政の変革」も通じるものがあっ  
たと感じています。

本市においては、1月に発覚した  
本市幹部職員の収賄容疑での逮捕が  
暗い影を落とした年となりましたこ  
とは誠に遺憾であり、改めて市民の  
皆様に深くお詫び申し上げます。

一方、年の後半に福知山成美高校  
の三度目の夏の甲子園出場や福知山  
市生まれの下村脩さんのノーベル化  
学賞受賞など、明るい出来事が相次  
ぎ、福知山の元気をアピールするこ  
とができましたことを大変うれしく  
思っています。

さて、アメリカのサブプライム問  
題に端を発し、世界経済が混沌とし  
ている昨今、わが国の社会・経済情  
勢も予断を許さない状況が続いてお  
り、今後の本市の市民生活にも大き  
な影響が出ることを危惧しています。  
こうした中、今年は「福知山市が  
未来に向かって大きく羽ばたくため  
の礎を築く年」にしたいと強く念じ  
ています。

そのためには、まず足元をしっか  
りと固めることを最優先に、市民の  
皆様にとって、市にとって最もよい

方策を選択しなければ、将来に禍根  
を残すことになりかねません。

私の政治信条である「市民による  
市民のための市民の政治」から決し  
て逸脱することなく、変える勇氣と  
変えない誇りを持ち、地道に一步一  
歩確実に、市民の皆様と共に歩ん  
でまいる所存であります。

凛とした元日の朝を迎え、愛する  
ふるさと福知山市を少しでも良くし  
ていきたいとの決意を新たにし、こ  
の一年、市民の皆様のご期待に応え  
るべく、力いっぱい頑張つてまいり  
ますので、一層のお力添えをいただ  
きますようお願い申し上げます。

今年が皆様にとって幸多く素晴ら  
しい年となりますことを心から祈念  
申し上げ、新年のご挨拶といたしま  
す。



## パブリックコメント (意見)募集

# 福知山千年 の森づくり 基本計画

### 計画期間

平成21年度～平成40年度

### 対象地域／三岳山・大江山連峰の市内国定公園区域

将来像／千年の歴史に彩られた人と自然が共生するオンラインワンの森林公園

基本方針

### 基本方針

●美しく健全で多様な森づくり

●持続可能な森林管理・利用システムづくり

●地域振興と一体となった森づくり

●多様な主体が協働して取り組む森づくり

●森づくりを支える人材育成

●整備計画

●森林タイプ別ゾーニングと管理計画

●観光施設の整備・配置計画

●千年の森の情報を発信する拠点施設、トイレ、休憩所などを整備します。

●歩道、駐車場などを整備し、施設間のネットワーク化を図るとともに鬼伝説を巡る道などストーリー性のあるルートを設定します。

ご意見をお寄せください。

### 計画実現のための推進体制

①ボランティアや企業の社会貢献活動などにより、地域住民と連携を深め、千年の森づくりを推進します。さらに、緑の少年団、大学などと連携し、若い力の森づくりを進めます。

②行政と市民、企業などからなる「(仮称) 福知山千年の森づくり協議会」を設置し、官

民の役割分担の明確化、具体的行動計画の検討などを行い、森づくりを円滑に進めます。

◆提出方法◆

住所・氏名・連絡先を記入し、2月6日(金)までに、はがき・封書・ファクス・電子メールまたは直接提出してください。

提出・問い合わせ先

農林管理課

〒620-8501 字内記13番地の1

TEL 24-7041

FAX 23-6537

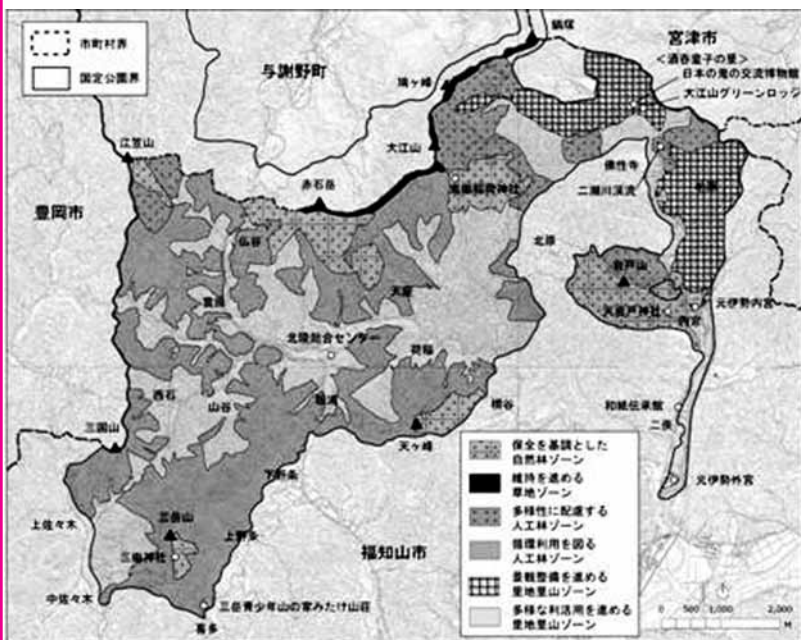
電子メール

keizai@city.fukuchiyamakyoto.jp

※計画(案)の概要は、農林管理課・市役所情報公開コーナー、各支所・市ホームページで閲覧できます。

## 森林タイプ別ゾーニングと管理計画

計画対象地域を植生や人工林率などをもとに6つのゾーンに区分して各ゾーンに応じた管理目標を設定し、今後、土地所有者や自治会などと調整を図りながら管理を進めます。



### ① 保全を基調とした自然林ゾーン

原則として手を加えず、生態系を保護します。

### ② 維持を進める草地ゾーン

大江山連峰を代表するススキ群落の景観を維持します。

### ③ 多様な植生に配慮する人工林ゾーン

大規模な伐採を避け、大木の森づくりを進めます。

### ④ 循環利用を図る人工林ゾーン

資源循環を図り次世代の人工林を育成します。

### ⑤ 景観整備を進める里地山ゾーン

四季の花が生育するような森づくりを継続的に進めます。

### ⑥ 多様な利用を進める里地山ゾーン

多様な活用を図るとともに動物との共生を図るため実のなる木を育てます。



# 北近畿タンゴ鉄道 (KTR) 福知山駅が 新しく生まれ変わります 祝・KTR宮福線高架開業

2/28  
(土)

本市の夢と希望を乗せた福知山駅付近連続立体交差事業のKTR福知山駅が、2月28日(土)に開業します。

市では、公園や南北をつなぐ道路の整備など、福知山駅周辺土地区画整理事業とも合わせて、北近畿の都としてのまちづくりをさらに進めています。

当日は記念式典や各種イベントを計画しています。本市のまちづくりの大きな節目を一緒に祝い、盛り上げましょう。

■福知山駅周辺整備課

(TEL 24-7055)

## 福知山駅付近連続立体交差事業の概要

**事業主体** 京都府

**目的** 福知山南北市街地の一体化と交通の円滑化を図ることによって、交通渋滞の緩和や市街地の有効利用など地域の活性化をはかり、北近畿の中核都市にふさわしい整備を行います。

**総事業費** 約315億円

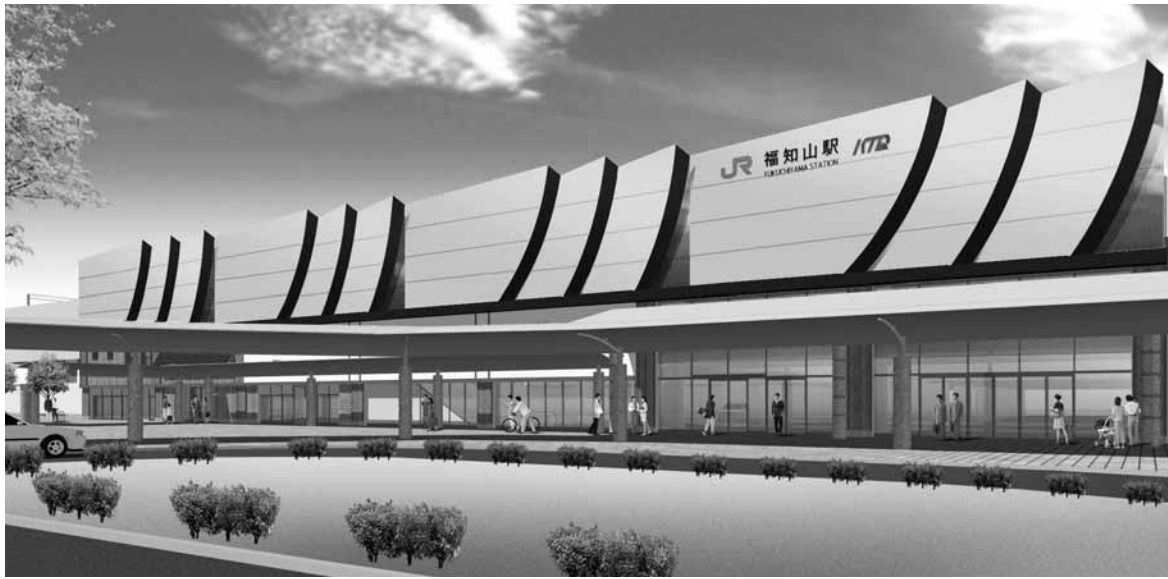
### 沿革

|             |                  |
|-------------|------------------|
| 昭和54年       | 連続立体交差事業基本構想調査   |
| 昭和56～57年度   | 福知山駅周辺地域整備構想策定調査 |
| 平成6年4月      | 連続立体交差事業の都市計画決定  |
| 平成8年5月      | 連続立体交差事業認可       |
| 平成9年10月     | 連続立体交差事業起工式      |
| 平成11年度      | JR高架本体工事・側道工事着手  |
| 平成12年度      | JR駅舎工事着手         |
| 平成17年11月26日 | JR福知山駅高架開業       |
| 平成18年11月    | KTR高架本体工事着手      |
| 平成20年6月     | KTR駅舎工事着手        |
| 平成21年2月28日  | KTR福知山駅高架開業予定    |
| 平成22年3月末    | 連続立体交差事業竣工予定     |



## 新KTR福知山駅(イメージ)

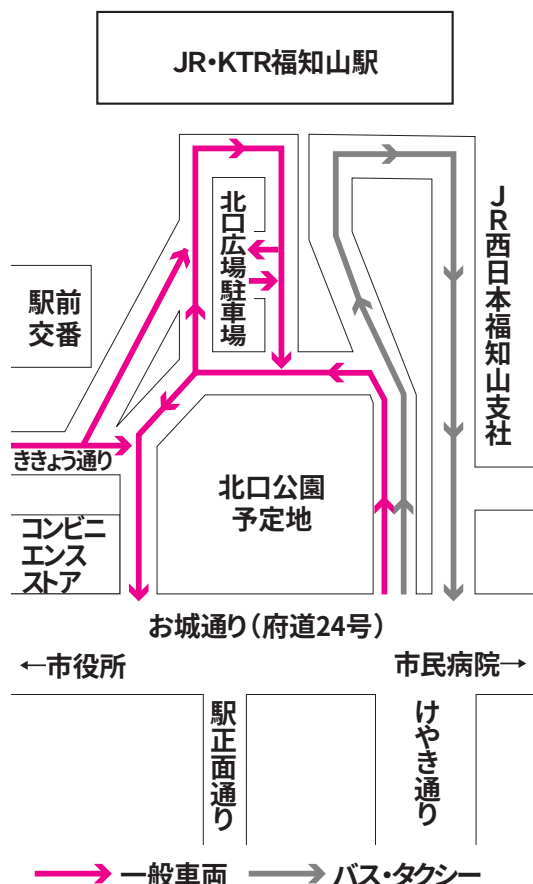
JR福知山駅(南側)と同じく、福知山踊りの笠と福知山城の城壁のイメージです。



## 注 意

3月2日(月)に新しい駅前広場への切り替えを行います。

進路方向などがかわりますので、整理員の誘導に従い、通行してください。



## 新KTR福知山駅と北口広場(イメージ)



## 当日は記念イベントも盛りだくさん!

ところ／福知山駅北口広場

内 容

- 記念式典(午前10時40分～)
- 福知山踊り(午前10時15分～10時30分)
- うまいもの展サテライト出展(午前11時30分～)
- 府立工業高等学校吹奏楽演奏(午前11時30分～正午)
- ミニ新幹線乗車会(午前11時30分～午後3時)
- 鬼のふわふわ遊具(午前11時30分～午後3時)
- 記念乗車会(詳細は広報ふくちやま2月1日号でお知らせします)

などなど! みなさんでぜひおこしください。  
※天候などにより内容が変更になる場合があります。  
※駐車場は、大規模街区(ききょう通り商店街南側・無料)をご利用ください。



## 12月定例市議会

環境パーク運転・維持管理事業、  
指定ごみ袋作製経費など

# 57 議案決まる

12月定例市議会が、12月3日から24  
日まで開かれました。

この市議会に、市では12億226万9000  
円を補正し、全会計の総額を838億8739  
万6000円とする補正予算、条例の制定  
など、合わせて57議案を提案。いずれ  
も原案どおり可決されました。

おもな内容をお知らせします。

### 平成20年度補正予算

#### 一般会計

2億179万6000円を増額し、399億1015万1000円になりました。

#### 土曜開庁事業（試行）

59万4000円

#### 福知山市名誉市民顕彰事業

81万3000円

#### 夜久野ふれあいプラザ内広場遊具設置事業

250万円

#### 生活保護経費

1億2000万円

#### 高齢者インフルエンザ予防接種増加経費

622万7000円

#### 環境パーク運転・維持管理事業、指定ごみ袋作製経費

1518万円

#### 国民健康保険事業特別会計

7億968万9000円を増額し、79億1228万9000円になりました。

#### 介護保険事業特別会計

9028万6000円を増額し、56億7714万4000円になりました。

#### 後期高齢者医療事業特別会計

240万円を増額し、16億8920万円になりました。

### ガス事業会計

150万円を増額し、10億9642万1000円になりました。

### 病院事業会計

2億119万8000円を増額し、86億7549万8000円になりました。

### 条例

福知山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

福知山市国民健康保険条例の一部を改正する条例

福知山市都市公園条例の一部を改正する条例

福知山市駅前広場条例の一部を改正する条例

福知山市武道館条例を廃止する条例

その他

福知山市名誉市民の選定について

人権擁護委員の候補者の推薦に同意

角野正博さん

横田克宏さん（高津江・再任）

大身・新任

角野正博さん

横田克宏さん

大身・新任

角野正博さん

横田克宏さん

大身・新任

角野正博さん

横田克宏さん

大身・新任

角野正博さん

横田克宏さん

大身・新任

角野正博さん

### 下村脩さん 名誉市民として顕彰



提供 長崎大学

福知山市生まれで、昨年12月10日（水）にスウェーデンのストックホルムでノーベル化学賞を受賞された下村脩さんの栄誉を顕彰するため、平成

21年1月1日付で福知山市名誉市民の称号を贈りました。下村さんは昭和3年に福知山市（当時の福知山町）で生まれになり、5歳まで本市で過ごされました。帰国の際は「福知山に行きたい」とのお言葉もいただいております。早く実現することを期待しています。現在、下村さんはアメリカ合衆国のマサチューセッツ州にお住まいで、顕彰状と名誉市民章は帰国される際にお渡しする予定です。

### 下村さんにお祝いのメッセージを送ろう！

下村脩さんへのお祝いのメッセージを募集します。応募いただいたメッセージは、下村さんの帰国の際などにお渡しします。

※取りまとめの都合上、内容を編集させていただきます。またお祝いのメッセージ以外はお渡ししませんのでご了承ください。

**応募方法**／メッセージ・氏名・電話番号を明記し、はがき・封書・ファクス・電子メールなどでお寄せください。市ホームページからも投稿できます。

※文字数は、300字以内をお願いします。

**締切日**／2月27日（金）必着

**提出先**／秘書広報課

〒620-8501 字内記13番地の1

Tel24-7032 FAX24-7023

Eメール hisyo@city.fukuchiyama.kyoto.jp

※みなさんから寄せいただいたメッセージを、広報ふくちやまやホームページなどで紹介する場合があります。匿名を希望する場合は「匿名希望」と明記してください。

# 限られた財源を有効活用

## 平成19年度 決算

平成19年度決算がまとまり、平成20年12月の定例市議会で認定されました。

平成19年度の本市の財政は、歳入面においては三位一体改革に伴う税源移譲による個人住民税の大幅な増などにより市税収入が増加したものの、地方譲与税、地方交付税などが減額となる厳しい財政状況でしたが、財政調整基金や減債基金、特定目的基金の有効活用を図り財源を確保しました。

また、財政健全化法の施行に伴い、将来負担比率などの新しい指標が導入されました。

### 会計別決算の状況

| 会 計 名          | 収 入<br>(A) | 前年比<br>(%) | 支 出<br>(B) | 前年比<br>(%) | 支出のうち<br>人件費 | 構成比<br>(%) | 翌年度への<br>繰越額(C) | 実質収支<br>A-(B+C) |
|----------------|------------|------------|------------|------------|--------------|------------|-----------------|-----------------|
| 一 般 会 計        | 384億6359万円 | -6.5       | 374億6453万円 | -6.4       | 78億3429万円    | 20.9       | 1億7112万円        | 8億2794万円        |
| 国民健康保険事業       | 77億2885万円  | 10.5       | 74億3693万円  | 10.4       | 1億2859万円     | 1.7        | 0               | 2億9192万円        |
| 国民健康保険診療所費     | 4318万円     | -13.7      | 5052万円     | -8.8       | 2267万円       | 44.9       | 0               | -734万円          |
| と 畜 場 費        | 1680万円     | -22.1      | 1680万円     | -22.1      | 0            | 0.0        | 0               | 0               |
| 簡 易 水 道 事 業    | 19億6785万円  | 27.1       | 21億1117万円  | 24.6       | 9375万円       | 4.4        | 654万円           | -1億4986万円       |
| 下 水 道 事 業      | 54億6536万円  | 16.0       | 53億2247万円  | 13.8       | 2億2500万円     | 4.2        | 1133万円          | 1億3156万円        |
| 宅 地 造 成 事 業    | 1億6832万円   | -65.0      | 5291万円     | -85.4      | 2160万円       | 40.8       | 0               | 1億1541万円        |
| 休日急患診療所費       | 2661万円     | 3.1        | 2661万円     | 3.1        | 1289万円       | 48.4       | 0               | 0               |
| 公設地方卸売市場事業     | 2459万円     | -10.4      | 5億4834万円   | -1.9       | 412万円        | 0.8        | 0               | -5億2375万円       |
| 老人保健医療事業       | 84億9933万円  | 9.4        | 84億4668万円  | 6.0        | 3390万円       | 0.4        | 0               | 5265万円          |
| 福知山駅南土地区画整理事業  | 2億8551万円   | 109.5      | 13億998万円   | -9.2       | 0            | 0.0        | 0               | -10億2447万円      |
| 農業集落排水施設事業     | 9億7459万円   | -17.9      | 10億7740万円  | -21.0      | 2834万円       | 2.6        | 0               | -1億281万円        |
| 石原土地区画整理事業     | 3億4762万円   | -31.5      | 26億7042万円  | 1.0        | 1220万円       | 0.5        | 0               | -23億2280万円      |
| 福知山駅周辺土地区画整理事業 | 12億7090万円  | -6.9       | 24億4597万円  | 5.9        | 5324万円       | 2.2        | 0               | -11億7507万円      |
| 介護保険事業勘定       | 53億1648万円  | 5.4        | 51億8512万円  | 6.5        | 1億5437万円     | 3.0        | 0               | 1億3136万円        |
| 介護サービス事業勘定     | 2102万円     | 76.2       | 1739万円     | 46.1       | 0            | 0.0        | 0               | 363万円           |
| 河守土地区画整理事業     | 2億3522万円   | -50.0      | 2億2472万円   | -48.9      | 1487万円       | 6.6        | 0               | 1050万円          |
| 下夜久野地区財産区管理会   | 20万円       | -4.8       | 20万円       | -4.8       | 19万円         | 95.0       | 0               | 0               |
| ガ ス 事 業        | 7億3823万円   | -19.0      | 6億9549万円   | -9.8       | 1億2646万円     | 18.2       | 0               | 4274万円          |
| 水 道 事 業        | 11億5692万円  | -2.0       | 11億449万円   | 0.1        | 2億3万円        | 18.1       | 0               | 5243万円          |
| 病 院 事 業        | 68億7104万円  | 24.3       | 76億5786万円  | 0.9        | 29億5417万円    | 38.6       | 0               | -7億8682万円       |

一般会計 行政を運営する基本的な経費をまとめた会計

特別会計 一般会計とは別に、それぞれ設置目的に沿って独立採算を基本に運営する会計

企業会計 市が経営する企業の会計

### 非常に厳しい財政状況

経常収支比率と実質公債費比率により、財政状況を見ると本市の財政は非常に厳しい状況にあります。

経常収支比率92・7ポイント悪化  
(平成18年度と比べ3・4ポイント悪化)

経常収支比率とは、人件費・扶助費(生活保護費など)・公債費(国などから借りたお金の返済に使うお金など)義務的な経費に対して、市税や地方交付税などの収入が、どれだけ充当されたかを示す比率のことです。この数値が低いほど、財政に余裕があるといわれています。

実質公債費比率16・1ポイント好転  
(平成18年度と比べ0・1ポイント好転)

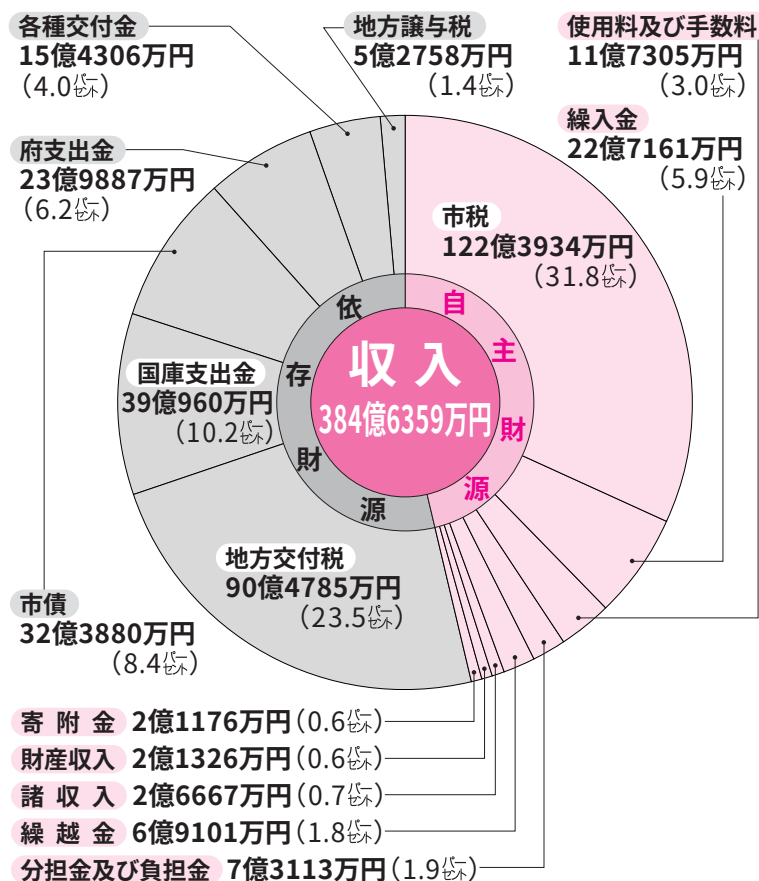
実質公債費比率とは、自治体の収入全体に占める借金返済の割合をいいます。この数値が低いほど財政に余裕があり、18ポイント以上になると段階に応じて起債(借り入れ)を行うことの許可が制限されます。



# 一般会計

収入と支出の差額から、翌年度に繰り越して特定の事業を行う財源を差し引いた「実質収支」で、8億2794万円の黒字を計上し、昭和47年以来36年連続黒字となりました。

収入総額 384億6359万円



**【市税】** 市民税や固定資産税・軽自動車税など、みなさんが市に納めていただく税金

**【繰入金】** 特定の目的のために積み立てている基金から繰り入れたお金

**【使用料・手数料】** 市の施設の使用料

や、証明書発行などの手数料

**【分担金・負担金】** 市が行う事業で特に利益を受ける人が、市に納めていただくお金

**【諸収入】** 預金利子など、ほかのいずれにも該当しない収入

| 項 目     |           | 平成19年度決算額  | 平成18年度決算額  | 増 減 額      |
|---------|-----------|------------|------------|------------|
| 自主財源    | 市 税       | 122億3934万円 | 112億7613万円 | 9億6321万円   |
|         | 繰 入 金     | 22億7161万円  | 9億1936万円   | 13億5225万円  |
|         | 使用料及び手数料  | 11億7305万円  | 11億9030万円  | -1725万円    |
|         | 分担金及び負担金  | 7億3113万円   | 7億4751万円   | -1638万円    |
|         | 繰 越 金     | 6億9101万円   | 5億6724万円   | 1億2377万円   |
|         | 諸 収 入     | 2億6667万円   | 2億7271万円   | -604万円     |
|         | 財 産 収 入   | 2億1326万円   | 2億2116万円   | -790万円     |
|         | 寄 附 金     | 2億1176万円   | 1億3508万円   | 7668万円     |
| 計       |           | 177億9783万円 | 153億2949万円 | 24億6834万円  |
| 依存財源    | 地 方 交 付 税 | 90億4785万円  | 97億3842万円  | -6億9057万円  |
|         | 国 庫 支 出 金 | 39億960万円   | 48億2906万円  | -9億1946万円  |
|         | 市 債       | 32億3880万円  | 58億1640万円  | -25億7760万円 |
|         | 府 支 出 金   | 23億9887万円  | 25億4820万円  | -1億4933万円  |
|         | 各 種 交 付 金 | 15億4306万円  | 17億4676万円  | -2億370万円   |
|         | 地 方 譲 与 税 | 5億2758万円   | 11億3379万円  | -6億621万円   |
|         | 計         | 206億6576万円 | 258億1263万円 | -51億4687万円 |
| 収 入 合 計 |           | 384億6359万円 | 411億4212万円 | -26億7853万円 |

**【財産収入】** 市が持っている土地・家屋の貸し付けや売却に伴う収入

**【寄附金】** 市に寄附いただくお金

**【地方交付税】** 市の財政規模などに応じて、国から交付されるお金

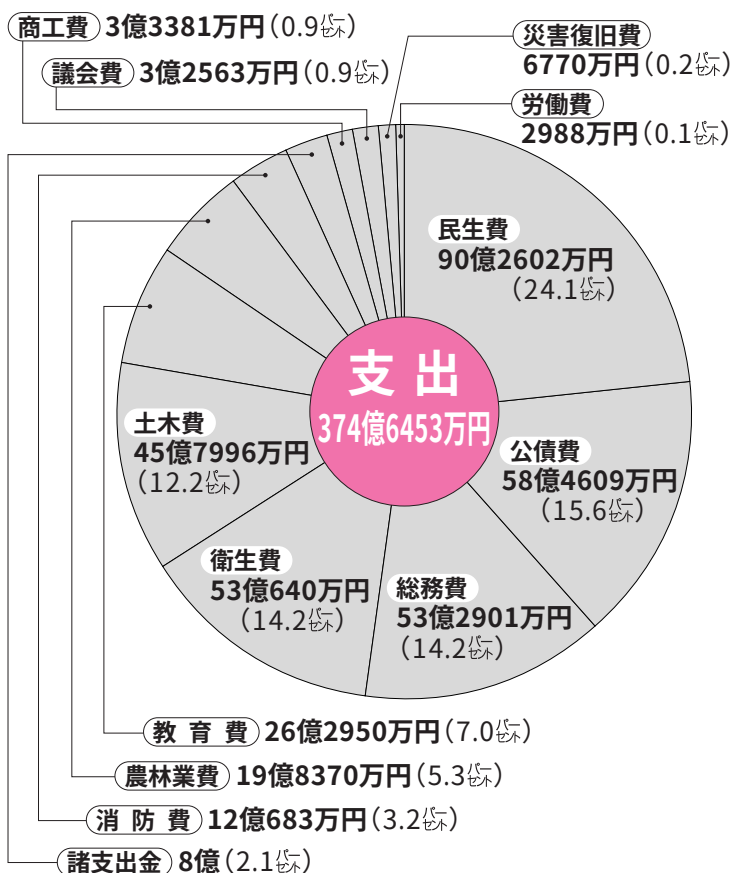
**【国庫支出金・府支出金】** 補助金など特定の目的の財源として、国や府から交付されるお金

**【各種交付金】** 国や府の税金などから一定の率で交付されるお金

**【地方譲与税】** 国の税金として徴収後、配分されるお金

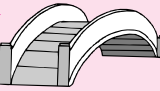
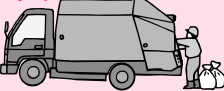


## 支出総額 374億6453万円



【民生費】 福祉の充実に使うお金  
 【公債費】 国などから借り入れた元金の返済や利子の支払いに使うお金  
 【総務費】 課税・戸籍・選挙など、市の総務管理に使うお金  
 【衛生費】 健康の増進、ごみの処理などに使うお金  
 【土木費】 道路や河川・公園などの整備に使うお金  
 【教育費】 学校教育・生涯学習の振興などに使うお金  
 【農林業費】 農業・林業の振興などに

使うお金  
 【消防費】 消防や防災対策などに使うお金  
 【諸支出金】 公営企業への貸付金  
 【商工費】 商業・工業や観光の振興などに使うお金  
 【議会費】 議会の運営などに使うお金  
 【災害復旧費】 災害により土砂崩れなどが起こった道路などの復旧に使うお金  
 【労働費】 働く人の福祉などに使うお金

|                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                       |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>商工費</b><br><br>平成19年度 4,050円<br>平成18年度 6,902円<br>(△2,852円)                      | <b>土木費</b><br><br>平成19年度 55,565円<br>平成18年度 64,162円<br>(△8,597円) | <b>民生費</b><br><br>平成19年度 109,506円<br>平成18年度 106,835円<br>(+2,671円) |
| <b>議会費</b><br><br>平成19年度 3,951円<br>平成18年度 3,845円<br>(+106円)                        | <b>教育費</b><br><br>平成19年度 31,902円<br>平成18年度 30,932円<br>(+970円)   | <b>公債費</b><br><br>平成19年度 70,926円<br>平成18年度 68,052円<br>(+2,874円)   |
| <b>労働費</b><br><br>平成19年度 362円<br>平成18年度 360円<br>(+2円)                              | <b>農林業費</b><br><br>平成19年度 24,067円<br>平成18年度 24,652円<br>(△585円)  | <b>総務費</b><br><br>平成19年度 64,653円<br>平成18年度 74,818円<br>(△10,165円)  |
| <b>その他</b><br>(諸支出金<br>災害復旧費)<br><br>平成19年度 10,527円<br>平成18年度 17,104円<br>(△6,577円) | <b>消防費</b><br><br>平成19年度 14,642円<br>平成18年度 15,275円<br>(△633円)   | <b>衛生費</b><br><br>平成19年度 64,378円<br>平成18年度 68,650円<br>(△4,272円)   |

一般会計決算額から見た  
 市民1人あたりの額

※各年度の決算額を年度末(3月31日現在)の人口(平成18年度は8万3106人、平成19年度は、8万2425人)で割った値です。

**合計**

平成19年度 454,529円  
 平成18年度 481,587円  
 (△27,058円)

## 市民1人あたりの家計簿

※一般会計の決算額を家庭の家計簿に見立て平成20年3月31日現在の人口で割り、算出しています。

| 市の決算科目   | 収入      | 466,650円 | 支出          | 454,529円 | 市の決算科目 |
|----------|---------|----------|-------------|----------|--------|
| 市税       | 給料      | 148,491円 | 生活費(食費・光熱費) | 138,470円 | 人件費    |
| 地方交付税    | 親からの援助  | 211,428円 | 家の増改築、車購入   | 83,057円  | 物件費    |
| 地方譲与税金   |         |          | 医療費・教育費     | 65,357円  | 投資的経費  |
| 国府支出金    | 家賃収入    | 31,494円  | 自治会費        | 30,826円  | 維持補修費  |
| 各種交付金    |         |          | 子どもへの仕送り    | 50,535円  | 扶助費等   |
| 使用料及び手数料 |         |          | ローンの返済      | 69,835円  | 繰出金    |
| 分担金及び負担金 |         |          | 貯金(定期積み立て)  | 6,516円   | 公債費    |
| 財産収入・寄附金 | ローン借り入れ | 39,294円  | 親せきへの貸し付け   | 9,933円   | 積立金    |
| 諸収入      |         |          | 貯金(普通預金)    | 5,022円   | 貸付金    |
| 市債       | 貯金取り崩し  | 27,560円  | 次年度へ繰り越し    | 7,099円   |        |
| 繰入金      | 前年繰越    | 8,383円   |             |          |        |
| 繰越金      |         |          |             |          |        |

(市民1人あたりの貯蓄)  
貯金現在高 110,242円

(市民1人あたりの借金)  
借金現在高 616,513円(※)  
このうち377,638円は親(国)が払ってくれる予定。

※いずれも特別会計・企業会計を除く。

※一般会計・特別会計・企業会計をすべて合わせた市民1人あたりの借金は1,291,863円。(このうち654,786円は親(国)が払ってくれる予定)

## 福知山市の平成19年度の財政健全化比率

|                      | 実質赤字率            | 連結実質赤字比率         | 実質公債費率     | 将来負担率       |
|----------------------|------------------|------------------|------------|-------------|
| 福知山市                 | —<br>(黒字のため該当なし) | —<br>(黒字のため該当なし) | 16.10パーセント | 166.90パーセント |
| 全国平均                 | —                | —                | 12.30パーセント | 110.40パーセント |
| 早期健全化基準<br>(イエローカード) | 12.28パーセント       | 17.28パーセント       | 25.00パーセント | 350.00パーセント |
| 財政再生基準<br>(レッドカード)   | 20.00パーセント       | 40.00パーセント       | 35.00パーセント |             |

### 財政健全化比率など

平成19年度決算については基準内でしたが、今後も基準内の水準を維持するため、第4次行政改革大綱を着実に遂行していく必要があります。財政健全化比率などについてのくわしい内容は、市役所情報公開コーナー、市ホームページからご覧いただけます。

### 公営企業の資金不足比率

本市の会計のうち資金不足が発生している会計  
公設地方卸売市場事業特別会計：3132・8パーセント  
福知山駅南土地地区画整理事業特別会計：53・8パーセント  
石原土地地区画整理事業特別会計：14・2パーセント  
福知山駅周辺土地地区画整理事業特別会計：100・0パーセント

### 用語の説明

### ●早期健全化基準・財政再生基準

各指標には段階に応じて2つの基準があり、一つでも基準を上回る場合、地方公共団体は指標を最短期間で下回するための計画(財政健全化計画)を策定し、外部監査を受けなければなりません。

### ●実質赤字比率

福祉、教育、まちづくりなどをを行う地方公共団体の一般会計などの赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示します。数字が低いほど財政運営が良好といえます。

### ●連結実質赤字比率

地方公共団体すべての会計

の赤字や黒字を合算し、その地方公共団体全体の財政運営の悪化の度合いを示します。数字が低いほど財政状況が健全といえます。

### ●実質公債費比率

借入金(地方債)の返済額などの大きさを指標化し、資金繰りの程度を示します。数字が低いほど財政状況が健全といえます。

### ●将来負担比率

地方債や将来支払っていく可能性のある負担などの現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示したものです。一般会計などが背負っている借金が標準的な年間収入の何年分であるかということを表し(100パーセントは1年)、比率が高い場合は財政運営上の問題が生じる可能性が高くなるということになります。

### ●資金不足比率

公営企業の事業規模である料金収入や資産の価値(価格)などに対する資金不足額の規模を指標化し、経営状態の悪化の度合いを示します。



## 監査委員の決算審査意見書(要旨)

市長から審査に付された平成19年度決算の審査意見書の要旨をお知らせします。審査意見書は、市役所1階情報公開コーナーで閲覧できます。

■監査委員事務局 (TEL 24・7074)

### 一般・特別会計

一般会計は、黒字決算となったが、単年度収支では赤字決算となった。特別会計でも7会計が赤字決算となった。

特に、石原、福知山駅周辺、福知山駅南土地地区画整理事業と公設地方卸売市場事業は、収支の改善などに向けて努力してほしい。今後も財源確保は厳しいものが予想されるなか、市税などの収入確保と財政の健全化に向けて努め、法令遵守と、効果的、効率的な行政運営によって住民福祉に寄与されるよう期待する。

### ガス事業会計

需要家戸数が年々減少し、累積赤字や企業債の借入残高があるなど厳しい経営環境にある。民間移譲を含めたガス事業の将来の経営形態を検討

されているなか、安全確保を最優先として、ガスの需要拡大に向けた営業努力と販売促進を積極的に展開してほしい。

### 水道事業会計

給水人口、給水量の低下傾向と減価償却費の増加予測のなかで、経営は一層厳しさを増すものと思われる。経済的、効率的に事業を進め、良質で安定した水を供給してほしい。

### 病院事業会計

全面改築という巨額の設備投資直後の年度であり、今後、減価償却費など多額の資本費の負担が続く、病院経営の環境は厳しさを増すものと思われる。健全な経営を図り、市民の命と健康を守る基幹病院として住民福祉の増進に寄与されるよう期待する。

## 毎週土曜日市民課窓口を開庁します

2・3・4月



9～10月に実施したアンケート結果を踏まえ、試行的に市民課窓口を開庁します。今回の実施により、市民ニーズを調査し、効果的で合理的な業務の推進など土日開庁の際の課題を整理します。

■市民課 (TEL 24-7014)

### 開庁期間

2・3・4月の毎週土曜日

### 開庁時間

午前10時～午後4時

### 開庁場所

市役所市民課窓口

### 取り扱う業務

#### ①市民課業務

##### ●証明業務

戸籍謄抄本、住民票、印鑑証明、外国人登録

##### ●届出業務

戸籍届出(預かりのみ)、住民異動(転入、転出、転居、世帯変更など)、印鑑登録

※住民異動に伴う、健康保険

福祉医療、ふくふく医療などの異動届出は、後日、手続きをお願いします。

#### ②税務課業務

所得証明、課税証明  
※いずれも何らかの課税資料がある場合のみ。

#### ③高齢者福祉課業務

●証明業務  
介護保険受給資格証明書  
後期高齢者医療負担区分証明書

※申請書のみを受け付け、後日証明書を郵送します。

##### ●届出業務

異動届出(死亡、転入、転出、転居、世帯変更)

#### ④学校教育課業務

住所異動に伴う市立小中学校への入学・転校の手続きができます。

※定められた通学区域内にある学校への入学・転校に限ります。

##### ●医療・年金・子育て・福祉

などの相談や手続き、公共料金の支払いなどはできません。

●各支所は、開庁しません。

# 10 2008年 あなたが決める 福知山市の大ニュース

昨年の「広報ふくちやま11月15日号」で募集した「2008年 あなたが決める10大ニュース」には、450人のみなさんから応募いただきました。応募が多かった順にランクを決定しましたのでお知らせします。

■秘書広報課広報係(TEL24-7000)

1位



福知山市の幹部職員が収賄容疑で逮捕。【395票】

2位



福知山成美高等学校が3回目の夏の甲子園(全国高校野球選手権大会)出場、選手宣誓。

【374票】

5位



多保市にPLANT-3福知山店、福知山駅南にヤマダ電機 テックランド福知山店、ヒマラヤスポーツ&ゴルフ福知山店と、大型店舗があいついで開店。

【276票】

6位

福知山ファミリーが閉店。

【219票】

※現在は、一階部分で営業(花屋と飲食店、および数店の催事店)が再開されています。

市職員汚職事件を受けて市議会が100条委員会を設置。

【166票】

7位

8位

JR福知山駅南口に「鉄道のまち」をイメージした公園が開園。

【161票】



3位

第10代松山正治市長誕生。  
まつやましりょうじ



【363票】

9位



北近畿タンゴ鉄道宮福線が開業20周年。

【144票】

10位

福知山FM放送(FMキャッスル)が開局。

【136票】



4位

福知山市生まれの下村脩さんがノーベル化学賞を受賞。  
しもむらたけし



【336票】





絵画の部 佐藤太清賞  
「ひかる」  
林みどりさん(静岡市)



日本画の部 佐藤太清賞  
「二百十日」  
下村亜未さん(藤沢市)



日本画の部 福知山市長賞  
「DROPOUT FANTASY」  
田中武さん(北九州市)

絵画の部 福知山市長賞  
「野心」  
小西創太さん(大東市)



絵画の部 佐藤太清賞  
「Crucifixion」  
戸田麻子さん(長崎市)



絵画の部 佐藤太清賞  
「春を映す夏」  
長谷川理奈さん(東京都足立区)



## 第8回 佐藤太清賞公募美術展

平成13年度から、福知山市名誉市民の日本画家 佐藤太清画伯の志を受け継ぎ21世紀の芸術文化を担う人材を育成するため、高校生・大学生を中心に全国から絵画作品の一般公募による美術展を行っています。今回は、275点の応募作品の中から佐藤太清賞、福知山市長賞をはじめ69点の作品が選ばれました。

まちづくり推進課(TEL24-7033)

### 佐藤太清賞公募美術展

- 1月21日(水)~2月8日(日)  
佐藤太清記念美術館(岡ノ一町)  
※入賞作品17点のみを展示
- 2月14日(土)~17日(火)  
横浜赤レンガ倉庫1号館(横浜市)
- 2月26日(木)~3月1日(日)  
板橋区立美術館(東京都板橋区)
- 3月5日(木)~9日(月)  
日図デザイン博物館(京都市勧業館内・京都市)
- 3月25日(水)~29日(日)  
名古屋市民ギャラリー矢田(名古屋市)

絵画の部 佐藤太清賞  
「Crucifixion」  
戸田麻子さん(長崎市)

船水徳雄さん(日本画・日展評議員)  
各作品の力量資質共に、明日を期待できる若き作家群に思え、嬉しいかぎりです。

日本画の部で入選した作品は、それぞれに手ごたえがある。  
絵画の部は年々レベルアップしているのではないかと思う。全体にずいぶん大人びた作品が多く、これから楽しみにしたい。

草薙奈津子さん(美術評論家)

日本画の部 佐藤太清賞  
「Crucifixion」  
戸田麻子さん(長崎市)

中路融人さん(日本画家・日展常務理事)  
いつもながら公募展の水準は高いが、風景作品にもう少し力作が欲しかった。今年度の受賞作には魅力ある作が多く、また選にもれた人も来年度の応募を大いに期待しています。

# 行政サービスの向上と行政コストの削減をめざして

## 「第4次福知山市行政改革」の取組状況

市では、「合併による行財政のスリム化」など5つの推進項目を柱に「第4次福知山市行政改革大綱及び実施計画」を策定し、計画期間（平成19～23年度）の5年間で「47.5億円の経費削減」「平成23年度に経常収支比率（7割）をご参照ください）を86.5割に回復」を目標に、行政サービスの向上と行政コストの削減などを計画的、積極的に進めています。

計画の推進にあたっては、「職員70人以上の削減」など計画期間内での達成目標を設定した224項目の取組項目を定めて取り組んでいます。

平成19年度の成果と平成20年度の取組状況をお知らせします。 ■企画推進課（Tel24-7030）

### 平成19年度の取り組み

| 推進項目                 | おもな取組成果                                                      | 一般財源の削減効果額 |          |
|----------------------|--------------------------------------------------------------|------------|----------|
|                      |                                                              | 計 画        | 実 績      |
| 合併による行財政のスリム化        | ・職員数の削減（一般職27人削減）<br>・時間外勤務の縮減（1人月18.5時間に）など                 | 3億2800万円   | 3億1500万円 |
| 積極的な民間委託等の推進         | ・各種業務の民間委託の推進<br>・指定管理者制度の導入と検証 など                           | 300万円      | 3200万円   |
| 住民参加のまちづくりの推進        | ・自主防災組織の育成と連携体制の確立<br>・市長、教育長などの交際費の公開<br>・パブリックコメント制度の創設 など | —          | —        |
| 分権型社会の担い手にふさわしい職員の育成 | ・行政コスト意識向上研修の実施<br>・公益通報制度を含めた「法令遵守の推進等に関する条例」の制定 など         | —          | —        |
| 財政基盤の強化              | ・給与制度の見直し（地域手当の削減、寒冷地手当の全面廃止）<br>・各種補助金、使用料の見直し など           | 3億3900万円   | 4億1100万円 |
| 計                    |                                                              | 6億7000万円   | 7億5800万円 |

**成果** 平成19年度の取り組みの  
職員数の削減や職員給与の見直しなどに取り組んだ結果、削減効果額は、一般財源で約7億5800万円となり、当

初計画を上回りました。また、公正、透明な市政を進めるため、市長、教育長などの交際費を公開するとともに、法令遵守の推進等に関する条例の制定などに取り組みました。

### 平成20年9月現在の取組状況

| 推進項目                 | おもな取組状況                                                  | 一般財源の削減効果額 |           |           |
|----------------------|----------------------------------------------------------|------------|-----------|-----------|
|                      |                                                          | 計 画        | 中間実績      | 実績見込      |
| 合併による行財政のスリム化        | ・職員数の削減（一般職24人削減）<br>・各種事務事業の検証・見直しによる経費削減 など            | 4億6800万円   | 5億2400万円  | 5億9000万円  |
| 積極的な民間委託等の推進         | ・指定管理者制度導入施設モニタリングの実施及び点検・検証 など                          | △800万円     | 3600万円    | 3500万円    |
| 住民参加のまちづくりの推進        | ・防犯推進モデル地区指定など、自治会を中心とした市民との協働を推進 など                     | —          | —         | —         |
| 分権型社会の担い手にふさわしい職員の育成 | ・法令遵守の推進等に関する条例及び関連する規則の施行<br>・コンプライアンスハンドブック・行動指針の作成 など | —          | —         | —         |
| 財政基盤の強化              | ・長期継続契約の施行による経費削減<br>・公共工事のコスト縮減 など                      | 3億5600万円   | 4億8200万円  | 7億6900万円  |
| 新たに追加した項目            | ・地方債の繰上償還<br>・市長車・副市長車の売却 など                             | 1600万円     | 1600万円    | 1600万円    |
| 計                    |                                                          | 8億3200万円   | 10億5800万円 | 14億1000万円 |

**取組状況** 平成20年度末においては、職員数の削減や、公共工事のコスト削減などにより、一般財源の削減効果見込み額が約

14億1000万円と、おおむね当初計画を上回る効果が期待できる見込みです。しかし、取り組みが遅れているものもあり、今後ともさらに改革を進める必要があります。

#### ※一般財源

市の収入には、市税など使いみちがあらかじめ決まっていないお金（一般財源）と、国や府からの補助金など使いみちが決まっているお金（特定財源）があります。子どもが親からもらうお金で例えると、1カ月のお小遣いというのは一般財源、また、鉛筆を買うのですと目的を指定して渡されたお金は特定財源といえます。

計画では、どのような経費にも使用することができる一般財源の使用を節約し、ゆとりをもたせることが重要という考えに立ち、一般財源の使用をどれだけ削減できたかに着目して整理しています。



## 行政改革推進懇話会を開催しました

平成20年12月1日(月)に、「行政改革推進懇話会」を開催し、行政改革の取組状況について、市長と市民のみなさん(第4次行政改革策定時の行政改革推進委員会委員)による意見交換を行いました。



懇話会では、職員数の削減、住民参加のまちづくり、財源確保など多くの意見をいただきました。

これらの意見を参考に、さらに「小さな役所で高いサービス」をめざして、行政改革の推進に努めます。

## おもな意見

- 前倒しで計画目標を達成できたものは見直し、より厳しい形で取り組むように。
- 順調な実績であっても、それに甘んずることなく、改革のスピードが緩まぬように。
- 今後予想される税収減を補うために、観光資源を活用した取り組みを。
- 将来に楽しみのあるまちづくりを、将来を見据えたまちづくりを行うように。
- 職員数を削減すれば良いのではなく、有能な人材を育成していくことが重要。
- 法令遵守の取り組みについて、随時見直し、取り組むように。
- 市民が広く政策形成の場に参加できるように。
- 効率的でかつサービスの向上を目的とした民間委託の推進を。
- ※行政改革実施計画と平成19年度取組成果、平成20年度取組状況は、市ホームページ、市役所情報公開コーナー、各支所でご覧いただけます。

## 武道館の解体および移転に伴うお知らせ

工事期間中はご迷惑をおかけしますがご理解とご協力をお願いします

### 武道館の施設の利用

現武道館の利用／1月23日(金)まで

新武道館の利用／4月1日(水)から

※1月24日(土)～3月31日(火)は、ご不便をおかけしますが、市民体育館・三段池公園総合体育館などをご利用いただきますようお願いいたします。

※新武道館の使用については、生涯学習課社会体育係までお問い合わせください。(平日の午前8時30分～午後5時15分)

- ・1月30日(金)まで／Tel 23 - 6861
- ・2月2日(月)から／Tel 24 - 7069

### 現武道館解体工事に伴う来庁者駐車場の利用について

2月1日(日)から武道館の解体工事などを行うため、武道館前駐車場が使用できなくなります。市役所、図書館へ車でお越しいただく場合は、市民会館西パーキングをご利用ください。お越しいただいた各担当窓口で、無料駐車券をお渡しします。

### 駐車場が使用できない期間

2月1日(日)～3月31日(火)

■総務課 (Tel 24 - 7036)

### 生涯学習課社会体育係の事務所移転

現在、武道館内にある社会体育係の事務所を2月2日(月)から、移転します。

移転先／公設地方卸売市場管理棟内

(厚中間屋町)

■生涯学習課社会体育係 (Tel 24 - 7069)



観音寺区内のボランティアを目的に、平成17年に設立しました。現在は17人のメンバーが毎月1回の定例会で計画を立て活動に取り組んでいます。高齢者のふれあいサロンでは、健康の話を聞いたり南京玉すだれを鑑賞したりと楽しく過ごしました。毎年9月には、刺しゅうの名前入りのタオルや手作りのかごなどを持って、地区から近隣の老人ホームに入所している人や一人暮らしの高齢者を訪問しています。小学生や新入学児童とは、年1回料理を一緒につくるなど交流しています。

今年度から、乳幼児とお母さんの集いや男性料理教室も始めました。「会員が和やかに仲良くしながら続けよう」という思いで、これからも幅広い年齢のみなさんと交流していければと考えています。

## ボランティア「なごみ」

## ふくちねっと

市内で活動しているグループ・団体を紹介します



# 申告はお早めに

## — 所得税・個人住民税（市・府民税） —

平成20年分の所得税の確定申告と、平成21年度分（平成20年1月～12月）の市・府民税の申告を2月16日（月）から3月16日（月）まで受け付けます。

### 市・府民税の申告

提出先／市役所税務課（TEL 24・7024）・各支所

**申告をしなければならぬ人**

①平成21年1月1日に市内に住所があり、昨年1年間に所得があった場合

②給与所得者で給与以外の所得があった場合

③公的年金などの支払いを受けており、公的年金の源泉徴収票に記載のない諸控除を受ける場合

④平成19年分までは確定申告書を提出していたが、平成20年分については、その必要がなくなった場合

※平成20年度の市・府民税の申告をした人には、平成21年度の申告書を1月下旬に送付します。新たに市・府民税の申告をする人は、市税務課・各支所に申告書を備えていますので申し出てください。

**平成21年度分から適用される個人住民税（市・府民税）のおもな改正点**

### 公的年金からの個人住民税の特別徴収制度の創設

現在、普通徴収の方法による納付書または口座振替で支払っていた個人住民税が平成21年10月以降に支払われる老齢基礎年金などから差し引かれます。

**対象**／平成21年4月1日現在65歳以上で、老齢基礎年金などの支給額（年額）が18万円以上の人

### 対象税額と徴収方法

左図のように、平成21年度については、公的年金などにかかる市・府民税について、年度の前半（4月～9月分）を普通徴収（6月、8月の2回に分けて納付）、年度の後半（10月～翌3月分）を特別徴収（年金支給月の10月、12月、翌2月の3回）にします。

| 年税額が24,000円の場合                            |      |        |
|-------------------------------------------|------|--------|
| 普通徴収<br>24,000円÷2<br>=12,000円             | 6月   | 6,000円 |
|                                           | 8月   | 6,000円 |
| 10月からの<br>年金特別徴収<br>24,000円÷2<br>=12,000円 | 10月  | 4,000円 |
|                                           | 12月  | 4,000円 |
|                                           | 翌年2月 | 4,000円 |

3回に分けて徴収します。

### 寄附金控除の拡充（平成20年中に支払った寄附金から適用）

控除対象となる寄附金額が次のとおり、拡充されます。

| 改正後                                | 改正前                               | 上限額   |
|------------------------------------|-----------------------------------|-------|
| 総所得金額などの25パーセントを超え、5000円を超える寄附金が対象 | 総所得金額などの25パーセントを超え、10万円を超える寄附金が対象 | 適用下限額 |

※現行の所得控除方式から、税額控除方式に変更となります。

地方公共団体に対する寄附金については、適用下限額（5000円）を超える部分を、一定の限度まで所得税とあわせて全額控除します。

### 税額控除の計算方法

①寄附金額－5000円×10パーセント

②寄附金額－5000円×（90パーセント－所得税の限界税率）※

※所得税の限界税率とは、寄附をした人にかかる所得税の税率のうち最も高い率

### 控除される税額

▼地方公共団体への寄附金

①と②の合計額（②の額は、個人住民税所得割の1割が上限となります。）

▼府内の共同募金会と日本赤十字社京都支部への寄附金：①の金額

**住宅借入金等特別税額控除（いわゆる住宅ローン控除）の調整措置（個人住民税からの控除）**

昨年度から実施されている個人住民税からの住宅ローン控除の適用を受けるためには、毎年申告が必要です。

**申告者**／住宅ローン控除適用者本人

### 申告書提出期限

3月16日（月）

### 提出書類と提出先

給与所得のみの人は所定の申告書に必要事項を記入、押印し平成20年分源泉徴収票と一緒に提出してください。

※平成21年1月1日現在お住まいの市（区）町村へ提出してください。

※確定申告をする人は、確定申告書と一緒に所定の申告書を税務署へ提出してください。



## 確定申告

提出先／福知山税務署

(TEL 22-3121)

**申告をしなければならない人**

①事業所得や不動産所得などがある人で、「平成20年中の所得の合計額」から「基礎控除」その他の所得控除の合計額を差し引き、その額を基として「算出した税額」が「配当控除額」を超える場合  
②給与所得がある人で、次に該当する場合

▼給与の収入金額が2000万円を超える場合

▼給与所得や退職所得以外の「各種の所得の合計額」が20万円を超える場合

**確定申告をすれば所得税が還付される場合があります**

所得税を源泉徴収されている給与所得者などで、次に該当する場合、確定申告をすれば源泉徴収された所得税が還付される場合があります。  
①年の途中で退職し、その後

就職しなかったため年末調整を受けなかった場合

②雑損控除、医療費控除、寄付金控除、住宅ローン控除、政党等寄付金特別控除、住宅耐震改修特別控除を受けることができる場合

**インターネットを利用する人へ**

「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」ホームページ  
<http://www.e-tax.nta.go.jp>  
自宅や事業所からインター

ネットで申告や納税ができる便利な「e-Tax」をぜひご利用ください。

**電子申告の特典・メリット**

・最高5000円の税額控除  
・還付金がスピーディー  
・添付書類の提出が不要  
※事前に利用開始のための手続きなどが必要です。

**国税庁ホームページ**

<http://www.nta.go.jp>  
確定申告に関する情報などを提供し、確定申告書が作成できます。

また、申告書、各種計算書、明細書、説明書などもダウンロードできます。

**贈与税申告書の事前送付廃止**  
平成20年分以後は、贈与税の申告書用紙が事前送付されません。

贈与税の申告書などは、国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーで作成できます。

## 説明会や相談を受け付けます

### 市・府民税の申告相談、申告書受付

市税務課(TEL 24-7024)

とき／2月16日(月)～3月16日(月)

※土・日は除く。

三和支所(TEL 58-3002)

とき／2月16日(月)・17日(火)・27日(金)・

3月2日(月)・13日(金)

夜久野支所(TEL 37-1106)

とき／2月23日(月)・24日(火)・

3月3日(火)・11日(水)・12日(木)

大江支所(TEL 56-1103)

とき／2月18日(水)・19日(木)・26日(木)・

3月9日(月)・3月10日(火)

※受付時間は、いずれも午前9時30分～午後4時。

※青色申告・住宅ローン控除の確定申告・譲渡所得の申告は税務署に提出してください。

### 確定申告説明会

所得税、消費税と地方消費税の確定申告のポイントなどについて説明します。

とき／1月26日(月)

①午前10時～11時30分

給与、年金収入などのある人が対象

②午後1時30分～4時

事業・不動産所得のある人、消費税の申告が必要な人が対象

ところ／厚生会館(西中ノ町)

■福知山税務署(TEL 22-3121)

### 税理士による申告の無料相談

①とき／2月17日(火)～19日(木)

3月5日(木)・6日(金)

ところ／福知山商工会議所(東中ノ町)

②とき／3月2日(月)～5日(木)

ところ／福知山納税協会(内記二丁目)

※時間はいずれも午前9時30分～正午、午後1時～4時。受け付けは午後3時30分まで。

※新たに消費税の課税事業者になった人もご利用ください。

※土地、建物などの譲渡所得については、福知山税務署にご相談ください。

■福知山商工会議所(TEL 22-2108)

■福知山納税協会(TEL 22-2369)

### 年金所得者と給与所得者還付申告のための申告相談

とき／2月2日(月)～6日(金)

時間／午前9時30分～正午、午後1時～4時

※受け付けは午後3時30分まで。

ところ／厚生会館(西中ノ町)

■福知山税務署(TEL 22-3121)

■市税務課市民税係(TEL 24-7024)

11/30 **くらし・健康・  
はばたきフェスタ2008**



くらしにかんするさまざまな情報を提供し、市民の交流を深めるため、厚生会館で「くらし・健康・はばたきフェスタ2008」を開催しました。健康や食、手作り体験、環境など、テーマごとに設けたコーナーでは、パネルの展示を興味深く見ている人や、体験に参加する人の姿がありました。またステージ発表やスタンプリナーなども行い、子どもから大人まで多くのみなさんが楽しみました。

**知る・考える・選ぶ・行動する**

12/6 **丹波漆<sup>うし</sup>シンポジウム**

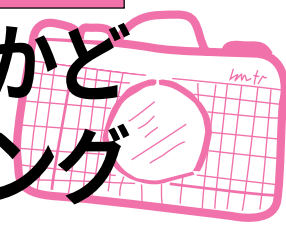


大切な伝統文化である丹波漆を振興するため、夜久野ふれあいプラザで「第3回丹波漆シンポジウム」を開催しました。

基調講演では、京都国立博物館名誉館員の伊東史朗さんが日本の木の彫像の種類や技法、工程などについてくわしく説明されました。その後、京都市内から出土した漆絵椀などの遺物を示しながら、その特徴などを紹介。参加者は、伊東さんの説明に熱心に耳を傾けていました。

**伝統文化を伝えていこう**

**まちかど  
ウォッチング**



「広報ふくちやま」にあなたが写っていたら、サービスサイズを1枚差し上げます。

■秘書広報課広報係 (Tel 24 - 7000)

12/3

**三和  
炭焼  
き中  
学  
校  
体  
験**



三和中学校の2年生37人が、菟原下一の炭焼きグループ「木の葉会」の指導により、炭焼きを体験しました。地域の伝統文化の体験学習として平成11年から実施。生徒たちは、丸太にくさびを入れて割り木にしたり、炭窯から炭を運び出したり、窯への火入れをしたりと熱心に取り組みました。

炭窯から炭を取り出す作業を体験した吉見勇摩くんと上田祐暉くんは、「灰がのどや鼻に詰まって大変だったけど、伝統的なことが体験できておもしろかった」と話してくれました。

**炭にしみ込む汗光る**



# 情報ひろば



## 特定公共賃貸住宅 入居者

特定公共賃貸住宅は、収入が一定の基準の範囲内にあり、住宅を必要とする人のために市が供給する賃貸住宅です。

### 募集期間

2月2日(月)～13日(金)

| 団地名    | 戸数 | 間取   | 負担額<br>(月額)        | 敷金       |
|--------|----|------|--------------------|----------|
| 芦洲大平 A | 2戸 | 3LDK | 44,000～<br>64,000円 | 276,000円 |
| 芦洲大平 B | 1戸 | 3LDK | 48,000～<br>69,000円 | 300,000円 |
| 菟原住宅   | 1戸 | 3LDK | 40,000～<br>65,000円 | 282,000円 |
| 上川合    | 1戸 | 3LDK | 40,000～<br>65,000円 | 282,000円 |
| 二俣住宅   | 1戸 | 3LDK | 55,000～<br>65,000円 | 219,000円 |

※負担額は、入居する人の所得に応じて異なります。  
※共益金・駐車場代は別途必要です。

### 申込資格

次のすべてを満たす人

▼世帯の月額所得が20万円を超え60万1000円以下の世帯

※主たる生計維持者が40歳未満の場合、17万8000円を超え60万1000円以下

※収入から控除できる額や内容はお問い合わせください。

▼入居期日に同居できる親族・婚約者がいる

▼市税などを滞納していない

▼申し込みに必要な書類

▼入居申込書(建築課・各支所にあります)

▼収入証明書(課税証明書など。無職・無収入の人は、そのことを証明できる書類)

※学生を除く全員が必要

▼市税納税証明書

▼世帯全員の住民票の写しまたは登録原票記載事項証明書

### 建築課住宅管理係

(TEL 24・7053)

## リサイクルプラザ 修理再生品の販売

再生可能な資源ごみ(家具類・自転車)を修理し、展示販売します。

### 販売する展示品・価格

▼家具類8点

300～1200円

▼自転車5台(大人用)

1500～3000円

※防犯登録料を含む。

▼展示場所

リサイクルプラザ(牧)

市内に在住・在勤の人

※中学生以下は保護者の同伴必要。

▼申込資格

2月1日(日)～27日(金)

午前8時30分～午後5時

※正午～午後1時、土曜日、第2・4日曜日は除く。

### 購入者の決定

3月1日(日)午前10時

※申込多数の場合、抽選

### 環境企画課環境係

(TEL 22・1827)

感染性胃腸炎の原因となる病原体は、細菌、ウイルス、寄生虫など多種多様です。この中で冬季に発生する感染性胃腸炎のほとんどがウイルスによるものであり、さらにその大半がノロウイルス感染によるものです。

ノロウイルスによる胃腸炎は年間を通して発生していますが、特に感染性胃腸炎が乳幼児の間に広まる冬季に全国的に多発する傾向があります。感染後1～2日で、吐き気、嘔吐、腹痛、下痢といった症状があらわれます。集団感染をおこしやすいのもこのウイルスの特徴です。特效薬はなく、脱水対策が治療の中心となります。大半は数日で治り、病後の経過は良好です。

ノロウイルスによる感染性胃腸炎を防ぐた

めには、カキなどの魚貝類は特に十分加熱して食べることが重要です。ウイルスは二枚貝では中腸という器官に濃縮されているので、調理場の衛生管理や食品の保存管理だけでは防ぎきれません。無症状の調理者からの感染が原因の場合もあるため、調理者の手洗いも重要です。

### ノロウイルスに注意

感染経路は汚染された水、食品を介する感染のほか、感染者の糞便や吐物の飛沫からの感染もあります。感染性胃腸炎にかかったときは、汚物(糞便・吐物)の処理に十分注意してください。症状が回復しても手洗いをしっかり行い、感染が広がらないように予防しましょう。

■福知山医師会 (TEL 23-6039)

けんこう豆知識

## 第20回大江山女子駅伝 鬼子マラソン(サブイベント)

とき／3月20日(祝)

### 大江山女子駅伝

スタート／正午

コース／大江山総合会館前  
(中央スタート 6区間 17  
・8キロメートル)

出場資格／高校生を除く18歳  
以上の女性6人以上のチーム

※チーム編成ができない場合、  
高校生を含む16歳以上の女  
性2人まで可。この場合、  
総合成績は認められませんが、  
参加料／1チーム8000円

※申込時に納めてください。

申込期限／2月17日(火)

鬼子マラソン

スタート／午後0時10分

種目

①ファミリーの部(2キロメートル)

定員／50組(先着順)

参加料／1組1000円

②小学生の部(男女)(3キロメートル)

定員／100人

参加料／1人500円

※当日納めてください。

申込期限／3月6日(金)

申込方法／所定の申込用紙を

大江山女子駅伝事務局(〒6

20・0398 大江山河守

285番地 大江山所内 TEL

56・1102)まで送付

※申込用紙は、市役所ロビー、

各支所などにあり市ホーム

ページからもダウンロード

できます。

### 鬼の里定住促進住宅 入居者(美鈴新)

使用期間／5年

※更新可能

申込資格

次のすべてを

満たす世帯

市税などの滞

納がない

入居の申し込

みをした日にお

いて、世帯の主

たる生計者が45歳未満である

地域の活動などに協力する

自ら居住する住宅を必要と

している

入居の決定／2月下旬

入居可能日／3月16日(月)

申し込みに必要な書類

福知山市大江山町定住促進住

宅入居申込書(まちづくり推

進課・各支所にあります)

入居を希望する人全員の住

民票または登録原票記載事項

証明書

収入のある人全員の課税証

明書と納税証明書

申込方法／1月26日(月)～2

月4日(水)に、大江山所地域

振興係(Tel 56・1102)まで

### リサイクルプラザ体験教室 2月の体験教室

開催時間

各教室とも午後1時～3時

ところ

リサイクルプラザ(牧)

対象／市内在住・在勤の人

※中学生以下は、保護者の同

意が必要です。

※同一教室での申し込みは、

1世帯1人としします。

指導／グループ「エコ美遊」

申込方法／各教室の前日まで

に、環境企画課環境保全係

(Tel 22・1827)まで

※先着順

※団体での体験教室も受け付

けます。(月2組以内)

※キャンセルする場合は、早

めにご連絡ください。

### 2月のリサイクルプラザ体験教室

| 開催日    | 教室名                                            | 募集人員          | 受講料  |
|--------|------------------------------------------------|---------------|------|
| 1日(日)  | ガラス教室 トンボ玉<br>(ガラス玉)のストラッ<br>プを作ろう             | 6人<br>(中学生以上) | 100円 |
|        | 布教室 布帽子を作ろう<br>※ミシンを使用します。                     | 6人            | 100円 |
| 5日(木)  | 裂き織り教室 裂き織り<br>で眼鏡ケースを作ろう                      | 4人            | 無料   |
| 12日(木) | PPバンド教室 PP<br>バンドでかごを作ろう                       | 6人            | 無料   |
| 15日(日) | 布教室 布ぞうりを作<br>ろう(大人用)                          | 10人           | 無料   |
|        | ガラス教室 板ガラス<br>と夏糸でストラップを作<br>ろう<br>※引き取りは翌日以降。 | 6人            | 100円 |
| 19日(木) | 布教室 古布で座布団<br>びなを作ろう                           | 6人            | 無料   |
| 27日(金) | 布教室 布ぞうりを作<br>ろう(大人用)                          | 10人           | 無料   |

### あなたからの 声にお答え



Q 10年前 行政書士の資格

教材の契約をし、代金は払い

ましたが、資格試験を受けて

いません。先日、「資格がと

れていないので契約が終わっ

ていない。契約を続けたいの

なら解約手数料50万円が必

要との電話がありました。

支払わなければなりませんか。

A 10年前の契約は、支払い

が終わった時点で完了してい

るので、終了手続きや手数料

支払いの義務はありません。

今後の勧誘を断るため、「支

払う意思はなく、今後勧誘し

ないでほしい」旨を記載した

はがきをコピーし、配達記録

郵便で出しておきましょう。

◆消費生活無料相談◆

くらしの中の困りごとがあ

れば気軽にご相談ください。

とき／毎月第1・3水曜

午後1時～3時

毎月第2・4水曜

午後1時～4時

※いずれも祝日を除く。

ところ／市民相談室

(市役所1階)

生活交通課

(Tel 24・7020)



## 都市緑化植物園 2月の植物観察会

市自然科学協力委員会の指導で、三段池公園の春を告げる草木の花々を観察します。

とき／2月14日(土)

午前9時30分～正午

集合場所／都市緑化植物園  
(三段池公園内)

参加料／無料

申込方法／2月11日(祝)までに、電話で都市緑化植物園(Tel 22・6617)まで。

## 福知山駅周辺土地区画整理 事業保留地公開抽選で売却

抽選日／2月9日(月)

午後1時30分～

ところ／市民会館35号室

(内記三丁目)

参加資格／契約能力を有する人・法人で1世帯または1法人あたり1区画限り

※保留地は現状有姿で引き渡します。申込前に用途制限などを確認してください。

必要書類／抽選参加申込書  
住民票(個人の場合)、登記事

| 地番    | 面積<br>(平方メートル) | 金額<br>(円)  |
|-------|----------------|------------|
| 6街区4番 | 173.68         | 26,208,312 |
| 6街区8番 | 155.95         | 23,532,855 |
| 8街区8番 | 132.83         | 19,260,350 |

項証明書(法人の場合)

※申込書は、用地販売促進室・各支所にあり市ホームページからもダウンロード可。

申込方法／1月16日(金)30日(金)に、送付または直接用地販売促進室(Tel 22・620・8501 字内記13番地の1 Tel 24・7068)まで。



## 地域力再生活動 アドバイザー派遣事業

京都府では、住民が主体となった地域づくりを推進する団体への助言などを行う「京都府地域力再生活動アドバイザー」を無料で派遣します。助言する内容／会議・ワーク

ショップの開催運営支援、他団体や行政との協働コーディネート、先進地などの地域づくり事例、地域や人的資源の活用、広報、資金づくりや資金管理、組織づくり・組織運営・ネットワークづくり、担い手などの人材育成など

■京都府自治振興課(Tel 075・414・4452)

■市まちづくり推進課地域振興係(Tel 24・7033)

## 介護者激励金

介護保険法に規定する要介護認定において、要介護4または5と判定され、その状態が2月1日現在で6カ月以上継続している65歳以上の人を在宅で介護している人に、介護者激励金を支給します。

※一定の所得要件があります。支給金額／5万円(年度1回)

申請方法／2月2日(月)～16日(月)に、所定の申請用紙を高齢者福祉課高齢福祉係(Tel 24・7073)または各支所窓口相談係まで。

## 国民健康保険料・長寿医療制度 保険料の支払方法を変更できます

平成21年4月から、国民健康保険料、長寿医療制度保険料が年金からの引き去り(特別徴収を中止し、口座振替を選択できます。この場合、国民健康保険料は6月から、長寿医療制度保険料は7月から口座振替となります。

※国民健康保険は、過去2年間に保険料の納め忘れがある場合、口座振替ができません。

手続方法／金融機関で口座振替の手続きをしたあとで、保険課・高齢者福祉課または各支所で申請してください。

手続に必要なもの  
口座振替納入届出書の控え、印鑑、被保険者証

手続期限／1月30日(金)※期限後に申請した場合は、年金からの引き去りを中止する時期が遅れます。

■保険課国保係(Tel 24・7019)

■高齢者福祉課高齢者医療係(Tel 24・7018)

2月14日(土)／三和会館(千束)

2月25日(水)／京都司法書士会中丹支部(Tel 25・0870)・京都土地家屋調査士会中丹支部(Tel 27・4159)

2月7日(土)／市民会館(内記三丁目)・大江町総合会館(中央・夜久野町教育集会所(向)

※時間はいずれも午後1時～4時。申込不要。■京都司法書士会中丹支部(Tel 25・0870)・京都土地家屋調査士会中丹支部(Tel 27・4159)

2月7日(土)／市民会館(内記三丁目)・大江町総合会館(中央・夜久野町教育集会所(向)

2月7日(土)／市民会館(内記三丁目)・大江町総合会館(中央・夜久野町教育集会所(向)

2月7日(土)／市民会館(内記三丁目)・大江町総合会館(中央・夜久野町教育集会所(向)

## 12月のできごと

6・7・8・13・14日

生涯学習フェスティバル2008 in ふくちやま

3・24日 12月定例市議会

18日 年末の交通事故防止市民大会

24日 市立幼稚園、小・中学校第2学期終業式

## 2月の図書館おはなし会 申し込み／不要

| たのしいおはなし会       | 5日(木)  | 10:30～           | 幼児             | ■図書館中央館<br>Tel 22-3225<br>※えほんのへやは2月4日(水)午前10時～申込受付。 |
|-----------------|--------|------------------|----------------|------------------------------------------------------|
| えほんのへや(各回先着20組) | 12日(木) | 10:15～<br>11:15～ | 1～3歳未満<br>1歳未満 | ■夜久野分館<br>Tel 37-1066                                |
| 小学生おはなし会        | 28日(土) | 14:00～           | 幼児～小学生         | ■大江分館 Tel 56-1017                                    |
| おはなし会           | 15日(日) | 10:30～           | 幼児～小学生         | ■三和分館 Tel 58-4715                                    |
| おはなし会           | 21日(土) | 10:30～           | 幼児～小学生         |                                                      |
| おはなし会           | 28日(土) | 10:30～           | 幼児～小学生         |                                                      |

## ねんきん特別便に 回答してください

社会保険庁から順次送付されている「ねんきん特別便」が昨年10月末で完了しました。まだ回答していない人は、年金記録にもれや誤りがないか確認し必ずご回答ください。住所や氏名が変わったことにより「ねんきん特別便」が届いていない場合があります。この場合、住所・氏名変更が必要です。

### 問い合わせ先・受付時間

**ねんきん特別便専用ダイヤル**  
(TEL 0570・058・555)

▼平日の午前9時～午後8時  
▼第2土曜日の午前9時～午後5時

### 舞鶴社会保険事務所

(TEL 0773・78・1165)

▼平日の午前8時30分～午後7時

▼第2土曜日の午前9時30分～午後4時

### 市民課国民年金係

(TEL 24・7057)

▼平日の午前8時30分～午後5時15分

## 物品などの 納入業者登録

平成21年度に、市が買い入れる物品など（役務の提供を除く）の納品を希望する人は登録申請をしてください。

※平成20年2月に登録申請を済ませた場合は申請不要

**参加資格**／次の要件をすべて満たす人・業者

▼物品の製造・販売について法令で資格を必要とする場合その資格を備えている

▼会社、商店などを設立後、現在も引き続き1年以上営業をしている

▼成年被後見人、被保佐人または破産者でない

▼市税・消費税および地方消費税を滞納していない

**申請方法**／2月2日（月）～27日（金）に、所定の申請書に必要書類を添付し、送付または直接会計室（〒620・8501 字内記13番地の1 TEL 24・7010）まで。

※申請書は、会計室・各支所にある市ホームページからもダウンロードできます。

## 工業生産機械 導入奨励金

市内に工業生産工場があり、工業用生産機械を更新または新たに取得した事業所に、申請により奨励金を交付します。

※長田野工場団地・長田野工業団地・アネックス京都三和の立地企業を除く。

**対象となる機械**／次のすべての項目に該当する機械

▼平成19年1月1日～12月31日に購入し、耐用年数が7年以上

▼固定資産（償却資産）課税台帳に登録済みで、一物件の課税標準額が25万円以上

▼固定資産（償却資産）税の平成20年度課税分の納付が完了している

▼租税特別措置法または地方税法の規定による減価償却の特別の適用を受けていない

**奨励金の額**／課税標準額の1・5％以内

※1機械につき1回のみ。

**申請期限**／2月27日（金）

■**商工振興課産業振興係**  
(TEL 24・7075)

## シリーズ 人権

## 思いやりの気持ちを持って

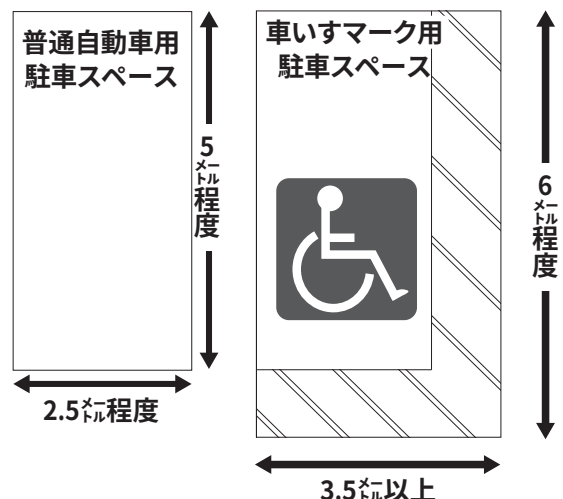
駅や病院、スーパーなどの駐車場で、「車いすマーク」を見かけませんか？

この車いすマークのスペースは、出入り口に近いというだけでなく、ドアを最大限に開けないと車の乗り降りや車いすの出し入れができない人のために設けられているもので、一般のスペースと比べて幅、奥行きともに約1.5倍広がっています。

ところが、この意味を理解・認識していない場合や、身勝手な理由で普通自動車が駐車しているケースがあります。

本当に必要としている人のために、「思いやりの心」で駐車マナーに心がけてください。

■**社会福祉課** (TEL 24・7012・24・7017)





**市外の人でも斎場安置室が  
利用できるようになりました**

使用料（1日あたり）

▼亡くなった人が市民の場合  
／4000円

▼亡くなった人が市民でない  
場合／1万2000円

※使用は3日が限度

**棺の搬入・搬出時間**

午前8時30分～午後5時

**申込方法**／電話などで事前予

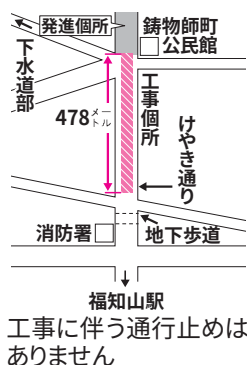
約のうえ火葬許可証を持ち斎  
場（TEL 27・6122）まで

**合流式下水道貯留管きよ  
工事が本格的に開始**

市街地の合流式下水道の水  
質改善を行うため、和久市地  
内で貯留管きよ築造工事を進  
めています。けやき通りの路  
面下に水を溜める管きよを布  
設するトンネル工事を施工す  
るため、1月7日（水）に、掘  
削機の発進式を行いました。  
工事中は、付近の通行など  
にご迷惑をおかけしますが、  
ご協力をお願いします。  
**工事期間**／3月28日～平成22

年3月31日

**ところ**／和久市地内（地下）



**掘削方法**／シールド工

管きよの規模／直径3・75メートル

延長478メートル

**■下水道整備課**

（TEL 23・2085）



**医師の健康教室**

**ところ**／中央保健福祉セン

ター（北本町二区）

**入場料**／無料

**緑内障について**

**～発見と治療～**

**とき**／2月5日（木）

午後1時20分～2時40分

**講師**／大八木康夫さん

（眼科医師）

**花粉症の予防と治療**

**とき**／2月16日（月）

午後1時30分～3時

**講師**／横山尚樹さん

（耳鼻科医師）

**■中央保健福祉センター**

（TEL 23・2788）

**経済講演会**

**とき**／2月10日（火）

午後2時30分～4時

**ところ**／サンプラザ万助

（篠尾新町）

**テーマ**

政局のゆくえと日本の将来  
**講師**／岩田公雄さん（読売テ

レビ報道局解説委員長）



**入場料**／無料

**■商工振興課**

（TEL 24・7075）

**■福知山商工会議所**

（TEL 22・2108）



**Binちゃん** 毎年、世界  
中で約1300万本の森林  
の面積が失われとるん  
やで。これは、日本国  
土の約3分の1にあたる  
んや。

**カンちゃん** そんなに？

毎日、新聞やトイレトペーパーなど、多  
くの紙を使っとるさかい、それだけ木を伐  
採しとるんやな。

**Binちゃん** そのとおり。木材や紙の生産、  
農地の造成のために、たくさんの木を伐採  
しとるんや。地球温暖化の原因となってい  
るCO<sub>2</sub>増加の約2割が、森林の減少による  
ものと考えられとるんやで。

**カンちゃん** 森林が減少するとほかにも影響  
があるんやろか。

**Binちゃん** 野生動物の生息地が失われて、  
絶滅が急速に進んだり、土壌流出や川の汚

染を招いたり、渇水や洪水が起こりやすく  
なったりしとるんや。

**カンちゃん** たいへんなことやな。木や森を  
大切にせんとあかん。

**Binちゃん** やみくもに森林を伐採させない  
ために、環境保全や社会的な利益、経済的  
に続くかということから判断して、適切に  
管理されとる森林を認証し、その森林から  
産出された木材製品には、FSC（森林保  
全認証マーク）がつけられと  
るんや。FSCのついた木材  
製品を利用することが森林保  
護につながるんやで。

**カンちゃん** 了解！森林保全認  
証マークがついた製品を使うように気をつ  
けるわ。

**■環境企画課環境計画係**（TEL 22-1827・24-7070）

**～森林保全認証マーク の巻～**



## 2 月

## くらしのカレンダー

●おもな相談 ※いずれも無料・秘密厳守。特記した相談以外は、事前の申し込みは不要です。

|       |                                                        |                                                                                        |             |                        |               |                  |
|-------|--------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|-------------|------------------------|---------------|------------------|
| 人権    | 人権相談                                                   | 23日(月)                                                                                 | 13:00~16:00 | 市民相談室                  | 問人権推進室        | TEL 24-7022      |
|       | 心配ごと相談                                                 | 10日(火)                                                                                 |             | 大江町総合会館                |               |                  |
|       |                                                        | 16日(月)                                                                                 | 9:00~12:00  | 三和支所                   | 問人権推進室        | TEL 24-7022      |
|       |                                                        | 20日(金)                                                                                 |             | 夜久野ふれあいプラザ             |               |                  |
| 女性    | 女性相談                                                   | 5日(木)・19日(木)                                                                           | 13:00~16:00 | 人権相談室                  | 問人権推進室        | TEL 24-7022      |
|       | 要事前申込／前週金曜日までに、電話で人権推進室まで。先着3人。                        |                                                                                        |             |                        |               |                  |
| 男性    | 男性電話相談                                                 | 2日(月)                                                                                  | 13:00~16:00 | 人権推進室                  | 問人権推進室        | TEL 24-7022      |
|       | 要事前申込／1月28日(水)までに、電話で人権推進室まで。先着3人。                     |                                                                                        |             |                        |               |                  |
| 健康    | 成人の健康相談<br>栄養相談                                        | 10日(火)                                                                                 |             | 北部保健福祉センター             | 問北部保健福祉センター   | TEL 56-2620      |
|       |                                                        | 17日(火)                                                                                 | 13:30~15:30 | 西部保健福祉センター             | 問西部保健福祉センター   | TEL 37-1234      |
|       |                                                        | 18日(水)                                                                                 |             | 東部保健福祉センター             | 問東部保健福祉センター   | TEL 58-2090      |
|       |                                                        | 24日(火)                                                                                 | 9:30~11:00  | 中央保健福祉センター             | 問中央保健福祉センター   | TEL 23-2788      |
| 福祉    | 親と子の健康相談                                               | 13日(金)                                                                                 |             | 西部保健福祉センター             | 問西部保健福祉センター   | TEL 37-1234      |
|       |                                                        | 18日(水)                                                                                 | 9:30~11:30  | 北部保健福祉センター             | 問北部保健福祉センター   | TEL 56-2620      |
|       |                                                        | 19日(木)                                                                                 |             | 東部保健福祉センター             | 問東部保健福祉センター   | TEL 58-2090      |
|       |                                                        | 要事前申込／当日までに、電話で各保健福祉センターまで。                                                            |             |                        |               |                  |
| 福祉    | 身体障害者相談                                                | 1日(日)・15日(日)                                                                           | 13:00~15:00 | 総合福祉会館                 | 問社会福祉課        | TEL 24-7017      |
|       | 身体障害者巡回更生相談                                            | 26日(木)                                                                                 | 13:00~15:00 | 総合福祉会館                 | 問社会福祉課        | TEL 24-7017      |
|       | こころの健康相談                                               | 4日(水)                                                                                  | 13:30~15:30 | 市民会館35号室               | 問社会福祉課        | TEL 24-7017      |
|       |                                                        | 要事前申込／2月3日(火)までに、電話で社会福祉課まで。                                                           |             |                        |               |                  |
| 福祉    | ふれあい福祉相談                                               | 6日(金)                                                                                  | 13:00~16:00 | 総合福祉会館                 | 問社会福祉協議会      | TEL 23-3573      |
|       |                                                        |                                                                                        |             | 東部保健福祉センター             | 問社会福祉協議会三和支所  | TEL 58-3713      |
|       |                                                        |                                                                                        |             | ふれあいの里福祉センター           | 問社会福祉協議会夜久野支所 | TEL 38-9000      |
|       |                                                        |                                                                                        |             | 老人福祉センター舟越会館           | 問社会福祉協議会大江支所  | TEL 56-0224      |
| 福祉    | 年金相談                                                   | 18日(水)                                                                                 | 10:00~15:00 | 中丹勤労者福祉会館              | 問市民課          | TEL 24-7057      |
|       | 要事前申込／電話で舞鶴社会保険事務所総合相談室(TEL 0773-76-5772)まで。           |                                                                                        |             |                        |               |                  |
|       | 家庭児童相談                                                 | 月~金(祝日を除く)                                                                             | 8:30~16:15  | 家庭児童相談室                | 問子育て支援課       | TEL 24-7066      |
|       | 子ども教育相談                                                | 月~金(祝日を除く)                                                                             | 9:00~16:00  | 教育相談室                  | 問学校教育課        | TEL 24-3749      |
| くらし   | 消費生活相談                                                 | 4日(水)・18日(水)                                                                           | 13:00~15:00 | 市民相談室                  | 問府中丹広域振興局     | TEL 0773-62-2506 |
|       | 農林業に関する相談                                              | 25日(水)                                                                                 | 13:00~16:00 | 市民相談室                  | 問生活交通課        | TEL 24-7020      |
|       |                                                        | 4日(水)・18日(水)・25日(水)                                                                    | 9:00~15:00  | 各支所                    | 問農業振興課        | TEL 24-7044      |
|       | 農地・農政相談                                                | 10日(火)                                                                                 | 9:00~12:00  | 各支所・京都農協・京都丹の国農協の各支店ほか | 問農業委員会事務局     | TEL 24-7046      |
| 行政・法律 | 緊急就職支援セミナー                                             | 12日(木)・26日(木)                                                                          | 10:00~16:00 | 市民会館36号室               | 問商工振興課        | TEL 24-7075      |
|       | 要事前申込／前日までに、電話で京都ジョブパーク北部サテライト(TEL 22-3815)または商工振興課まで。 |                                                                                        |             |                        |               |                  |
|       | 交通事故巡回相談                                               | 10日(火)・25日(水)                                                                          | 9:00~16:30  | 府福知山地域総務室              | 問府福知山地域総務室    | TEL 22-3901      |
|       | 税務相談                                                   | 19日(木)                                                                                 | 13:00~16:00 | 市民相談室                  | 問近畿税理士会福知山支部  | TEL 23-6763      |
| 行政・法律 | 行政相談                                                   | 10日(火)                                                                                 |             | 大江町総合会館                | 問大江支所         | TEL 56-1101      |
|       |                                                        | 16日(月)                                                                                 | 9:00~12:00  | 三和支所                   | 問三和支所         | TEL 58-3001      |
|       |                                                        | 20日(金)                                                                                 |             | 夜久野ふれあいプラザ             | 問夜久野支所        | TEL 37-1101      |
|       |                                                        | 25日(水)                                                                                 | 13:00~16:00 | 市民相談室                  | 問秘書広報課        | TEL 24-7027      |
| 行政・法律 | 公証相談                                                   | 10日(火)                                                                                 | 13:30~16:00 | 市民相談室                  | 問秘書広報課        | TEL 24-7027      |
|       | 司法書士法律・登記相談                                            | 12日(木)                                                                                 | 13:00~16:00 | 市民相談室                  | 問秘書広報課        | TEL 24-7027      |
|       | 行政書士相談                                                 | 26日(木)                                                                                 | 13:00~16:00 | 市民相談室                  | 問秘書広報課        | TEL 24-7027      |
|       | 法律相談                                                   | 27日(金)                                                                                 | 12:30~16:30 | 市民相談室                  | 問秘書広報課        | TEL 24-7027      |
| 行政・法律 | 多重債務無料法律相談                                             | 毎週金曜日                                                                                  | 15:00~18:00 | 市民相談室                  | 問秘書広報課        | TEL 24-7027      |
|       |                                                        | 要事前申込／前日午後4時までに、電話で京都弁護士会(TEL 075-231-2378)まで。各日先着4人。                                  |             |                        |               |                  |
|       | 市長の何でも相談日                                              | 3日(火)                                                                                  | 9:30~11:30  | 市民相談室                  | 問秘書広報課        | TEL 24-7027      |
|       |                                                        | 要事前申込／1月27日(火)8:30から17:15までに、電話または直接秘書広報課(TEL 24-7027)まで。申込多数の場合、抽選で6人(組)まで。※初めての人を優先。 |             |                        |               |                  |

### ●休日当番医

|                                                                                                             |                     |             |     |     |     |     |     |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 内科                                                                                                          | 休日急患診療所             | 9:00~12:00  | 1日  | 8日  | 11日 | 15日 | 22日 |
| 小児科                                                                                                         | (北本町二区 TEL 22-4128) | 13:30~17:30 | (日) | (日) | (祝) | (日) | (日) |
| ※休日急患診療所開設日の18:00~24:00は、医師会の会員が当番でそれぞれの診療所において在宅当番診療を行っています。詳細は、休日急患診療所(TEL 22-4128)または消防署(TEL 22-0119)まで。 |                     |             |     |     |     |     |     |
| 外科                                                                                                          | 福知山市民病院             | 0:00~24:00  | 1日  |     | 11日 |     | 22日 |
|                                                                                                             | (厚中間屋町 TEL 22-2101) |             | (日) |     | (祝) |     | (日) |
|                                                                                                             | 京都ルネス病院             | 0:00~24:00  |     | 8日  |     | 15日 |     |
|                                                                                                             | (西本町 TEL 22-3550)   |             |     | (日) |     | (日) |     |

### ●市政だより

|             |                          |
|-------------|--------------------------|
| KBS 京都      |                          |
| ラジオ         | 毎週火曜日・金曜日<br>8:29~8:31   |
| テレビ         | 毎週木曜日<br>17:55~17:58     |
| ふくちやまFMキャスル |                          |
| 月~金曜日       | 8:00~8:05<br>17:20~17:25 |

※「広報ふくちやま」は、資源保護のため再生紙と、環境にやさしい大豆油墨を使用しています。



12月末現在の人口・世帯数 ※( )は前月比

★人口 82,653人(+26) 男 40,295人(+22) 女 42,358人(+4) ★世帯数 34,321世帯(+1)